

パブリックコメントを募集します

加東市自殺対策計画(案)

趣旨 自殺対策を推進していくための計画

計画期間 2019～2024年度

提出先 健康福祉部健康課(庁舎2階)

健康福祉部健康課(庁舎2階)

担当:細川公代 ☎43-0435 FAX42-3978

〒673-1493 加東市社50番地

✉kenko@city.kato.lg.jp

第2次加東市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(案)

趣旨 配偶者等からの暴力の防止、および被害者の保護等に関する基本計画

計画期間 2019～2022年度

提出先 健康福祉部福祉総務課(庁舎1階)

健康福祉部福祉総務課(庁舎1階)

担当:松本弓子 ☎43-0408 FAX42-6862

〒673-1493 加東市社50番地

✉fukushi-somu@city.kato.lg.jp

加東市水道ビジョン2019(平成31)年度～2028(平成40)年度(素案)

加東市下水道ビジョン2019(平成31)年度～2028(平成40)年度(素案)

趣旨 加東市の上下水道事業が将来にわたり、安定して事業を継続していくための中長期的な課題に対する取り組みの基本方針

計画期間 2019年度～2028年度

提出先 上下水道部管理課(庁舎3階)

上下水道部管理課(庁舎3階)

担当:阿江英俊 ☎43-0533 FAX43-0548

〒673-1493 加東市社50

✉jogesui-kanri@city.kato.lg.jp

第3次加東市男女共同参画プラン(案)

趣旨 男女共同参画と女性活躍の推進のための計画

計画期間 2019～2023年度

提出先 市民協働部人権協働課(庁舎1階)

市民協働部人権協働課(庁舎1階)

担当:小坂淳子 ☎43-0544 FAX42-1735

〒673-1493 加東市社50番地

✉jinken-kyodo@city.kato.lg.jp

募集期間 12月11日(火)～平成31年1月9日(水)

素案の閲覧場所・意見提出用紙 各担当課、社・滝野・東条公民館、市ホームページ

提出方法 各担当課に持参、郵便、FAX、電子メール ※社・滝野・東条公民館では提出できません。

意見を提出できる方

次の①～③のいずれかの要件を満たす方

①市内に在住・在勤・在学している方

②市内に事務所等を有する個人・法人・その他の団体

③意見を提出しようとする計画・プラン・ビジョンに利害関係がある方

意見提出の注意事項

①電話などによる口頭での意見提出はできません。

②提出いただいた意見と、意見に対する考え方は、後日、市ホームページで公表します。

※個別に回答はいたしません。

③意見募集期間中も、引き続き、検討を行っていますので、必要に応じて案の内容を変更します。

④提出された方の個人情報、加東市個人情報保護条例に基づいて取り扱い、目的外には使用しません。

休業日 加東市役所内の各課：土・日・祝日、振替休日 社公民館・滝野公民館：月曜日 東条公民館：水曜日
年末年始の各施設における休業日は11ページをご覧ください。

ゆるキャラグランプリ2018 加東伝の助は47位

ゆるキャラグランプリ2018で、ご当地ゆるキャラ部門507体のなかで、
ぼく加東伝の助は第47位(県内1位)になったよ！
投票してくれたみんなありがとう！これからも応援よろしくね！

ゆるキャラグランプリ2018の総合順位や加東伝の助
くんの得票数は右のQRコードからご覧いただけます。



問まちづくり政策部まちづくり創造課 担当:田村梓・加東伝の助 ☎43-0507

危険ブロック塀等の撤去工事に
最高20万円を助成します！

危険ブロック塀等撤去支援事業補助金

ブロック塀等の所有者は維持管理を行い適切に保つ義務があります。特に、通学路に面するブロック塀等が倒壊すると、登下校時の児童・生徒に危険が及ぶ恐れがあります。児童・生徒の安全を守るためにも、危険なブロック塀等については、撤去していただくか補強や改善をお願いします。

補助金額 補助対象となる経費(※)の合計額に3分の2を乗じた額で、千円単位未満を切り捨てた額
※補助対象となる経費…撤去費、整地費、廃棄物運搬費、廃棄物の処分費など
○上限20万円

補助の要件 以下の要件の全てを満たすブロック塀等・工事であること。

ブロック塀等(※)

①加東市内に設置していること。

②個人住宅に附属しているもの。

③不特定多数の者の通行に使用する道に面したもので、

④高さが80センチメートル以上のもので、別に定め

る基準に適合しないもの。

※他にも要件があります。詳細は都市政策課にお問い合わせください。

●平成30年6月18日以降に着手した撤去工事の経費も助成対象になります。

●市に納付すべき市税、その他市の債権に係る徴収金を滞納している方は対象外です。

問都市整備部都市政策課(庁舎3階) 担当:勝田尚規 ☎43-0517

工事

①請負契約による工事であること。

②危険ブロック塀等の一部を撤去する場合、撤去しない部分の安全性が確保できることが確認できること。

③国や県など地方公共団体などから、他の補助金などの交付を受けていないこと。



求む、空家バンクに物件を 空家!!登録しませんか?

管理や処分に困っている空家はありますか?

もし、空家が適正に管理されていない場合は、改修や維持管理等にお金がかかり、処分が難しくなります。

空家を誰かに譲りたい、使って欲しいとお思いの方はぜひ、空家バンクへの登録をお願いします。

登録等の詳細については、都市政策課にお問い合わせください。

空家をお探しの方の利用登録も
お待ちしております。



問都市整備部都市政策課(庁舎3階)

担当:近藤良紀 ☎43-0517

まだ、間に合います! 特定健康診査 個別健診の受診期限は12月25日(火)まで!

加東市国民健康保険に加入している40歳以上の方(平成31年3月31日現在)のうち、まちぐるみ総合健診を受診されていない方は、各医療機関で個別に受診することができます。

※今年度「加東市人間ドック受診費用助成事業」の助成を受けられた方は、個別健診の対象外です。

検査内容 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

負担額 1,000円

※平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に、満年齢で40・45・50・55・60・65・70歳を迎えた方、または迎える方は無料です。

申込方法 電話

申込締切 12月20日(木)

申込先 市民協働部保険医療課

※お申し込み後、受診票や採尿容器等を郵送します。

問市民協働部保険医療課(庁舎1階)

担当:利根川慧 ☎43-0500

年長児の保護者の皆さまへ 予防接種のお知らせ

お子さまの麻しん風しん予防接種(2期)はお済みですか

2期の麻しん風しん予防接種は、接種期限が平成31年3月31日となっています。予防接種の対象者で、まだ受けていないお子さまには、早めに接種を受けさせてください。

対象者 平成24年4月2日から平成25年4月1日までに生まれたお子さま

※小学校就学前の1年間にあたります。

接種方法 お送りした案内に記載の協力医療機関へ直接申し込んで、接種を受けてください。

※市外で接種を受ける場合は、事前に手続きが必要です。

接種を受ける前に、健康課までご連絡ください。

問健康福祉部健康課(庁舎2階) 担当:藤井小夜 ☎43-0435

